

薬事法（昭和35年法律第145号）第36条の4第1項の規定により、登録販売者試験を次のとおり行う。

平成25年5月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 試験の日時及び場所

(1) 日時 平成25年8月28日(水) 午前10時30分から

(2) 場所 いわて県民情報交流センター 盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号

2 受験手続 受験願書を平成25年6月10日(月)から同月28日(金)までに住所地を所管する岩手県保健所（盛岡市に住所を有する者にあつては岩手県県央保健所、県外に住所を有する者にあつては岩手県保健福祉部健康国保課）に提出すること。

3 その他 詳細については、岩手県保健福祉部健康国保課又は最寄りの岩手県保健所に問い合わせること。